

行政区長懇談会（水分会場）要約版

令和5年6月29日

1 開会

2 町長挨拶（要約）

行政区長の皆様には、本日のご出席並びに日頃より刊行物の配布についてご協力をいただき、御礼を申し上げます。

各地区において住民から色々な相談や事案を持ち込まれていると思うが、その点も含めて忌憚のないご意見をよろしくお願いしたい。

3 町からの情報提供

- ・行政区長の委嘱について
- ・各種推薦の依頼について
- ・まちづくり計画アンケートの実施（まちづくり座談会資料3ページ、都市計画課より）
- ・脱炭素先行地域事業に係る住民アンケート（要望調査）の実施について

4 懇談

<行政区長> 事前提言

小学校ごとに地域産業に参加し、研究開発に携わる機会を作ることが将来この地域に残って活躍する人材の育成につながるのではないか。地域の仕事体験を通じて、子どもたちにこの地域での労働の楽しさを知ってほしい。

（大森学校教育課長）。

令和4年度の実績としては、「ふるさとの歴史文化を学び伝えよう」と題し、西の杜小学校6年生が西地区の歴史探訪を、紫波第三中学校では米作り体験を行っている。人材育成という観点からも今後も継続していく見込みである。直近3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたことで子ども達の経験が不足している部分もあるため、今一度地域の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えている。

<行政区長>

- ①刊行物の配布を月1回にしてほしい。
- ②行政区で集めた寄附金に対する個別領収書を発行していない地区があるが、町として個人に領収書を発行するのは当然であるという認識を持っていただきたい。
- ③私人である行政区長が選挙活動をするのは問題ないはずだが、行政区長の選挙活動を制限するといった選挙管理委員会の通知の内容には矛盾があるのではないか。

(山上総務課長)

- ①同様のご意見があることを認識している。広報紙も月1回の発行になり、デジタル化による情報発信の方法も含めて、配布による負担を減らしていけるよう検討してまいりたい。

(中田生活部長・長谷川産業部長)

- ②地区によって集金の方法が異なるため、現在は希望があった者に受領書を発行するケースもある。しかし、ご意見のとおり全員に領収書を出すことが原則であると考えするため、今後のやり方について内部で検討させていただく。

(山上選挙管理委員会書記長)

- ③通知の内容は行政区長という地位や知名度を利用した活動や区長業務中の活動にご留意いただきたいという意味で、おっしゃるとおり私人である行政区長の選挙活動を制限するものではないことをご理解いただきたい。

5 町長総括

行政区長の立場が変わったことで以前と選挙活動に対する関わり方が変わっていることを、ぜひ住民の方にも伝えて理解を広げてほしい。

寄附金の領収書については、ご意見のとおり全員に領収書を出すことが筋であると考ええる。

水分地区が脱炭素先行地域に選ばれたことを機に、ぜひ省エネ化に努めてほしい。

子どもと地域との関わりもどんどん減ってきているが、お互いを支えあう意識が大切であると思うので、行政区長の皆様にも積極的なご協力をいただきたい。

本日は様々なご意見をいただけたことに感謝申し上げます。